

お知らせ
します！

6月23日～29日は 男女共同参画週間

国では『男女共同参画社会基本法』の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。さまざまな取り組みを通じて『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、男女共同参画の推進を重点とした各種行事等が、全国各地で展開されます。

今年度は、旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作れるよう「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」がキャッチフレーズに選ばれました。

町では、平成21年度に策定した『男女共同参画推進プラン2010』の「ひろげよう 男女の和 地域の話 寄居の輪」を基本理念に、計画的に事業の推進に努めています。



男女共同参画パネル展示

『男女共同参画推進プラン2010』の一環として、6月23日(木)～29日(水)に役場 1 階ロビーで男女共同参画パネル展示を実施します。

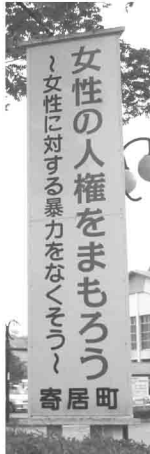
今回展示するパネルは、「埼玉県男女共同参画推進条例」と「南極DAYS」の2種類です。

「埼玉県男女共同参画推進条例」のパネルは、埼玉県が平成12年に全国に先駆けて公布したものを、イラストを使い分かりやすく説明しています。

「南極DAYS」のパネルは、日本人女性で初めて南極地域観測隊越冬隊員になった東野陽子さんへの取材に基づき作製されました。実際に南極で撮影された写真で「知られざる南極の生活」を紹介しています。ぜひ、ご来庁ください。

また、町では、役場庁舎前に『男女共同参画推進プラン2010』の基本理念等を表示した啓発塔を設置しています。

問い合わせ/人権推進課(☎581・2121内線412)へ。

開催
します！

寄居夏まつり

寄居夏まつり実行委員会（新井庶支会長）では、7月9日(土)と10日(日)に「寄居夏まつり」を開催します。それに伴い、女性みこしの担ぎ手を募集しますので、奮ってご参加ください。

寄居夏まつり

■日時／1日目：7月9日(土)午後4時～8時、2日目：7月10日(日)午後1時～5時
※時間は若干変更になる場合があります。

■場所／1日目：八坂神社～市街地、2日目：市街地通り

■内容／1日目：男性みこしの巡行、2日目：男性みこし・女性みこし・子どもみこしの巡行

女性みこしの担ぎ手募集

■集合日時／7月10日(日)午前10時

■集合場所／寄居町勤労福祉センター（よりの会館、大字寄居941-1）

■持参するもの／白のタンクトップ、タオル
※半纏、短パン、鉢巻、足袋は貸し出します。

■その他／髪は各自でセットしてお集まりください。乳幼児の同伴はご遠慮ください。

■申し込み／寄居町観光協会のホームページ、または窓口（大字寄居1133-24）で申込用紙を取得し、7月1日(金)までにファックス(581・3052)、または直接お申し込みください。

■問い合わせ／寄居町観光協会(☎581・3012)へ。

実施
します！

全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し、取り組んでいます。6月27日(月)～7月3日(日)を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちからの相談を受け付けます。

日時

6月27日(月)～7月3日(日)
午前8時30分～午後7時
※7月2日(土)と3日(日)は午前10時～午後5時

電話番号

0120・007・110（全国共通・無料）
※IP電話からは接続できません。

相談担当者

法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

※秘密は厳守します。

問い合わせ

さいたま地方法務局人権擁護課(☎048・859・3507)へ。

特別会計の収支状況

特別

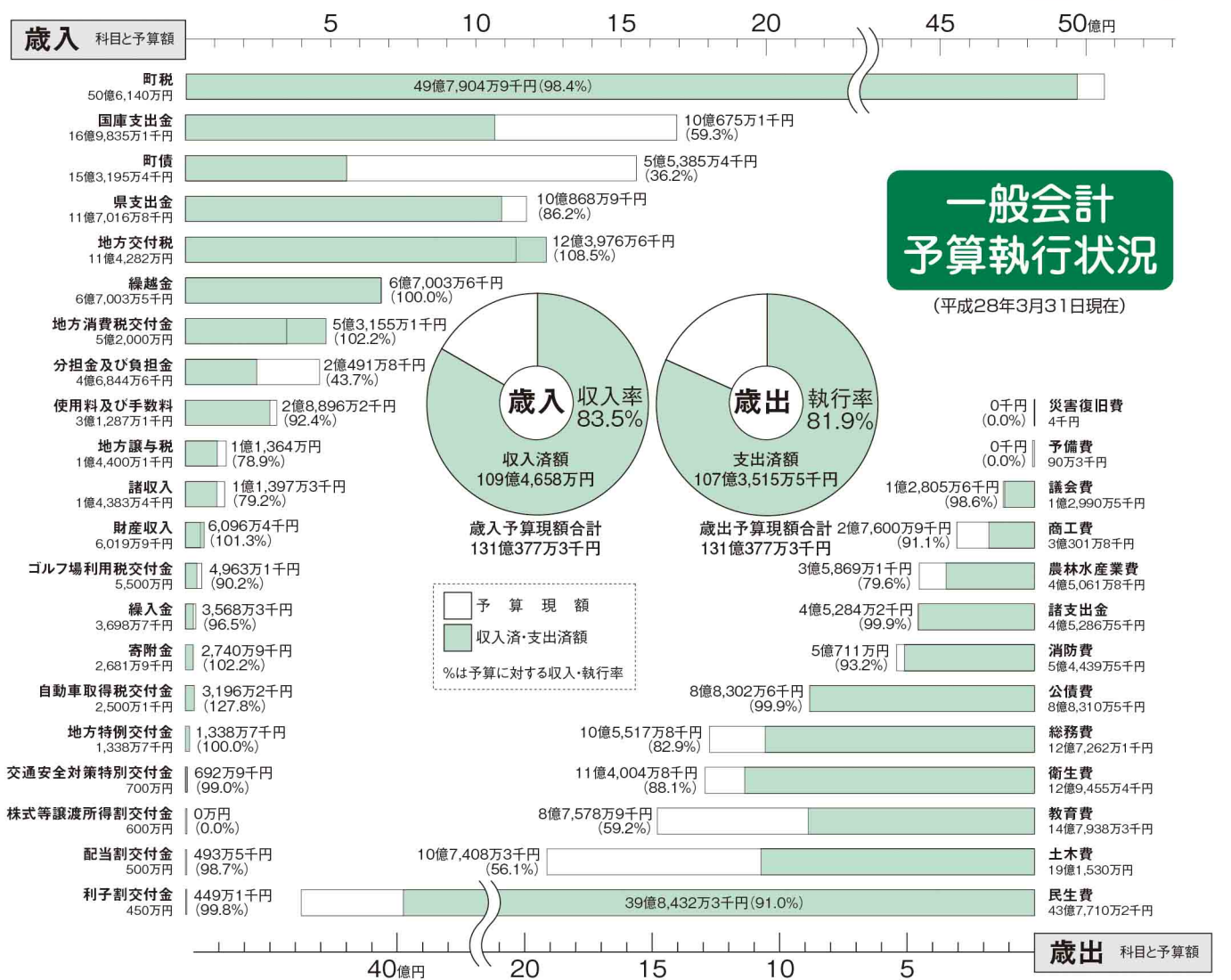
会計は、歳入の予算現額70億9,645万3千円に対して収入率98.6%、また歳出は予算現額73億9,334万7千円に対して91.8%の執行率となっています。

歳入

区 分		予算現額	収入済額	収入率 (%)
国民健康保険		50億6,610万4千円	50億4,381万8千円	99.6%
後期高齢者医療		3億4,006万円	3億2,419万5千円	95.3%
下水道事業		5億4,043万9千円	4億8,078万4千円	89.0%
農業集落排水事業		8,821万2千円	8,481万1千円	96.1%
水道	収益的收入	10億2,687万5千円	10億2,641万4千円	99.9%
	資本的收入	3,476万3千円	3,679万2千円	105.8%
合 計		70億9,645万3千円	69億9,681万6千円	98.6%

歳出

区 分		予算現額	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険		50億6,610万4千円	47億9,425万5千円	94.6%
後期高齢者医療		3億4,006万円	3億1,087万4千円	91.4%
下水道事業		5億4,043万9千円	4億7,509万1千円	87.9%
農業集落排水事業		8,821万2千円	7,685万5千円	87.1%
水道	収益的支出	9億2,313万6千円	8億6,282万円	93.5%
	資本的支出	4億3,539万6千円	2億6,915万8千円	61.8%
合 計		73億9,334万7千円	67億8,905万2千円	91.8%



公表

します！

町の財政事情

平成27年度下半期
(平成27年10月～平成28年3月)

問い合わせ／財務課(☎581・2121内線321)へ。

町では、6月1日に平成27年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に行っているものです。

ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のもので、最終的な数値は決算でお知らせします。

一般会計予算の収支状況

一般

会計は、下半期に6億3,285万3千円の増額補正をした結果、前年度からの繰越額4億4,947万3千円を加えた最終予算額は131億377万3千円となりました。

一般会計の収支状況は次のとおりです。

歳入 109億4,658万円 [収入率83.5%]

歳出 107億3,515万5千円 [執行率81.9%]

一般会計 予算執行状況

(平成28年3月31日現在)

災害復旧費 4千円
予備費 90万3千円
議会費 1億2,990万5千円
商工費 3億301万8千円
農林水産業費 4億5,061万8千円
諸支出金 4億5,286万5千円
消防費 5億4,439万5千円
公債費 8億8,310万5千円
総務費 12億7,262万1千円
衛生費 12億9,455万4千円
教育費 14億7,938万3千円
土木費 19億1,530万円
民生費 43億7,710万2千円